

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

宇美町衛生センター一般廃棄物最終処分場 維持管理記録簿(令和 6年 9月分)

規二、水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定) ◎最終処分基準省令第1条第2項第10号ハ、ニ 第14号ハ(2) ◎維持管理基準省令第1条第1号ハ

施設設置者名 宇美町
施設名 宇美町衛生センター一般廃棄物最終処分場
施設所在地 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘3-2-2
届出年月日 平成3年7月3日
受理番号 平成3年7月20日3整第233号
技術管理者名 横田一馬
埋立地面積 19,900㎡
埋立容量 128,000m ³
しゃ水工 しゃ水シート工 1.5mm
浸出水処理施設規模 180m ³ /日
浸出水処理方式 生物処理(接触ばっき)+高度処理
埋立対象廃棄物 可燃ごみ処理残渣、不燃残渣、道路等清掃ごみ

規イ、埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

種 類	数 量
土砂	1.24 t/月
11品目	0 t/月
町内清掃ごみ	0 t/月
須恵町外二ヶ町清掃施設組合 クリーンパークわかすぎ 不燃残渣	63.62 t/月
宇美町・志免町衛生施設組合 宇美志免リサイクルセンター 不燃残渣	26.92 t/月
小 計	91.78 t/月
覆土	79 t/月
合 計	170.78 t/月

*11品目(ブロック、レンガ、瓦、ボウリングの玉など)

規フ、防凍措置の状況……設備なし

規リ、残余容量

測定年月日及び残余容量
令和6年3月31日
61930.6m ³

*最終覆土厚変更(1.5m→1.0m)

項 目		地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水	
				1期処理施設	2期処理施設
(1)採取場所		別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおり
(2)採取年月日		令和6年9月12日	令和6年9月12日	令和6年9月12日	令和6年9月12日
(3)検査結果が得られた年月日		令和6年9月30日	令和6年9月30日	令和6年9月30日	令和6年9月30日
(4)検査結果					
第10号ハ	電気伝導率(mS/m)	20	23		
〃	塩化物イオン(mg/L)	11	16		
第14号ハ(2)	水素イオン濃度(pH)(目標値:5.8~8.6)			7.8	7.4
〃	生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			2.1	1.1
〃	化学的酸素要求量(COD)(mg/L)(目標値:10mg/L以下)			3.9	6.0
〃	浮遊物質(SS)(mg/L)(目標値:20mg/L以下)			定量下限値1未満	定量下限値1未満
〃	窒素含有量(T-N)(mg/L)(基準値:120mg/L以下)			7.3	7.7
規ホ、異状の有無		有 無	有 無		
(1)措置を講じた年月日					
(2)措置の内容					
第10号ニ	地下水等検査項目(第10号ハに異状が認められた場合)				
第1号ハ	ダイオキシン類(第10号ハに異状が認められた場合)				

規二、水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定) ◎最終処分基準省令第1条第2項第10号イ、ロ 第14号ハ(1) ◎維持管理基準省令第1条第1号イ、ロ

項 目		地下水(上流側)	地下水(下流側)	放流水	
				1期処理施設	2期処理施設
(1)採取場所					
(2)採取年月日					
(3)検査結果が得られた年月日					
(4)検査結果					
第1号イ	ダイオキシン類 埋立処分開始前(地下水)(pg-TEQ/L)				
第1号ロ	ダイオキシン類 埋立処分開始後(地下水)(pg-TEQ/L)(基準値:1pg-TEQ/L以下)				
第3号ロ	ダイオキシン類 (放流水)(pg-TEQ/L)(基準値:10pg-TEQ/L以下)				
第10号イ	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン 埋立処分開始前				
第10号ロ	地下水等検査項目 埋立処分開始後				
第14号ハ(1)	排水基準等に係る項目				
規ホ、異状の有無					
(1)措置を講じた年月日					
(2)措置の内容					